

## 裁判・法律そして音楽 …

# ランチタイム・レクチャーコンサート

# 1月16日(金) 12:00~12:50

## 大阪弁護士会館 1階ロビーにて

プログラム： 宮城道雄：春の海（日本）  
（予定） ピアソラ：タンゴの歴史（アルゼンチン）  
パガニーニ：ソナタ・コンチェルタータ（イタリア）  
タレガ：アルハンブラの思い出（スペイン） 他

演奏：日本センチュリー交響楽団

伏田依子（フルート）、田中靖二（ギター）

MC：林 功 弁護士（大阪弁護士会）

国や地域によって、法律も法律を運用する実務も実にいろいろ。

音楽と裁判・法律の不思議な関係について、お話をさせていただきます。楽器演奏、音楽鑑賞が趣味。



### 裁判・法律そして音楽…

弁護士 林 功

「裁判」というと、一般市民の方にとっては、とても難しく遠い存在のものに思えるかもしれませんが、けれども、私たちの日常生活の中には、いろいろなトラブルが潜んでいて、たいていはよく話し合えば解決できるのですが、一生に何回かは、どうしても解決の糸口が見つけれず、やむを得ず裁判所に駆け込むこともあります。「裁判」というのは私たちの生活から遠いようであり、じつは身近なところから起こるものであり、みなさんが思っておられる程難しいものでもありません。

さらに興味深いことに、このような身の回りのトラブルから発展する裁判沙汰というものは、古今東西どこにでも存在し、また世界を見渡してみると、もちろん、それぞれの国によって解決方法に違いはありますが、じつは遠くの国の方が私たち日本人と同じようなことを考えていたりもするのです。そして、そのような争いが音楽になったり、逆に、音楽をめぐって裁判になったりすることもあります。今回のコンサートでは、世界各国の音楽をご紹介しながら、各国の法律問題や裁判などのエピソードをお話できればと考えています。

●Information● 同日午前9時30分～大阪地方裁判所において実施される裁判傍聴会に参加の方には、お席を優先的に確保いたします。裁判傍聴会にも奮ってご参加ください！（詳細は、大阪弁護士会HPをチェックいただくか、お電話にてお問合せください）

お問合せ先 大阪弁護士会広報課

電話：06-6364-1371